

「建設業経営者等のための基礎講座」の開催について

主 催 一般財団法人建設業振興基金
(業務受託 公益財団法人建設業適正取引推進機構)

建設業法の改正(特に技術者制度に関する改正)の内容並びに電子契約等のデジタル化対応についての理解を深めていただくことを目的に、経営者・幹部等企業の管理者を対象とした「建設業経営者等のための基礎講座」を、下記のとおり会場及びオンライン(Zoom ライブ配信)にて開催します。

なお、(公財)建設業適正取引推進機構では、この講習会につきまして新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、会場にて受講の場合、別添1「[建設業経営者等のための基礎講座における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について](#)」のとおり対策を講じ、受講される皆様が安心してご参加いただける環境の確保に努めます。

また、オンライン(Zoom ライブ配信)による受講の方法については、別添2「[建設業経営者等のための基礎講座におけるオンライン講習会\(Zoom ライブ配信\)の流れ](#)」及び別添3「[建設業経営者等のための基礎講座におけるオンライン講習会\(Zoom ライブ配信\)受講マニュアル](#)」をご参照ください。

記

○日時・場所及び定員

全会場とも 13:30～16:30 (13:00開場)

開催日	場 所	会 場	定 員 (会場)
令和3年 5月28日(金)	広島	アステールプラザ(中区民文化センター)	40名
令和3年 6月 4日(金)	愛知	名古屋企業福祉会館	35名
令和3年 6月 8日(火)	大阪	エルおおさか	40名
令和3年 6月23日(水)	東京	東京都立産業貿易センター浜松町館	50名
令和3年 6月28日(月)	宮城	宮城県建設産業会館	35名

オンライン配信は各回50名定員 ※募集状況によって定員になり次第、募集を締め切ります。
(募集状況によって1社あたりの受講者を制限させていただく場合があります)

○科目

- 「中小企業のためのデジタル化対応について」 13:40～15:00
(1) 国土交通省(ほか3省庁)の電子契約システム(工事・業務)について
(2) CI-NETによる電子商取引について
- 「建設業法の改正について～技術者制度の見直しを中心に～」 15:10～16:30
令和3年4月に施行された技術検定制度的見直しなど技術者制度に関する改正部分を中心に建設業法改正について概要及び重要ポイントを解説します。

○参加費 無料（テキストとして使用する機構書籍は贈呈します）

○申込方法 都道府県建設業協会及び建設産業専門団体地区連合会を通じて会員企業に対し、先行的に募集案内を行います。

その後必要に応じ、各会場開催日 1 か月前に建設業適正取引推進機構ホームページ（<http://www.tekitori.or.jp/>）にご案内を掲載しますので、希望者は、「受講申込書兼受講票」を（公財）建設業適正取引推進機構宛に F A X してください。詳しくは各開催のご案内をご確認ください。

以上